

### 第三者評価結果

事業所名：依知保育園

#### A-1 保育内容

<p>A-1-(1) 全体的な計画の作成</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 全体的な計画は児童福祉法、保育所保育指針の趣旨をふまえ、法人の保育理念、保育目標、保育方針、子どもの保育目標に基づいて作成しています。また、子どもの発達過程や家庭状況、保育時間、地域の実態なども考慮し、子どもの育ちを長期的な見通しをもって作成されています。全体な計画、月案、週案、日案と計画を立てて、丁寧な保育に取り組んでいます。全体な計画は園長を中心に全職員で話し合っ計画を立て、年度末に見直しを行い、次年度の計画につなげています。</p>	
<p>A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 保育園の周りに高い建物がないので日当たりも良く、広い園庭があります。天気の良い日は園庭に出て、体をたくさん動かして遊んでいます。室内の温度、湿度、換気、採光など、環境は常に適切な状態に保たれています。0、1才児は一緒に部屋で過ごしているので職員で連携をとり、部屋以外の場所を活用するなどの工夫をしています。2～5歳児は年齢ごとの保育室があるので、落ち着いて過ごすことができます。トイレの改修工事を行ったので明るく清潔に保てており、手を洗った後はペーパータオルを使用するなど、感染予防に配慮しています。また、子ども達が使用した玩具の消毒も徹底されています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	<p>b</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子ども一人ひとりの特性や家庭環境を理解したうえで、発達やその時の状態に合わせて保育を行っています。昼や夕方に職員同士で話し合い、連携を取りながら子どもの把握に努めています。0歳児～2才児は個別指導計画を作成し、日頃から子どもが安心して自分の気持ちを表現できるよう、一人ひとりに丁寧に関わることを心掛けています。子どもの欲求を受け止めて気持ちに寄り添うような対応を心掛けたり、子どもが理解しやすい言葉を選んだり話しています。 【期待事項】職員の子どもの声掛けで気になることがあるときは、職員同士や園長及び主任が直接伝えるようにしています。さらに、職員の気づきを促すような取組に期待します。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 基本的な生活習慣の習得にあたっては、一人ひとりの発達に合わせて取り組んでいます。手洗い場やトイレは子どもに合ったサイズのもので設置され、子どもが自分でできるように配慮されています。食事面では、0、1歳児は家庭から使いやすいスプーンを持参してもらうことで、自ら食べる意欲が持てるような配慮がされています。1歳児の10月から箸を使用し、園での様子を保護者に伝えています。着脱面は、0歳児の後半から脱いだ服をたたむような働きかけをしながら、少しずつできることを増やしていくような関わりをしています。園での様子は園だよりに載せたり、迎えの際に口頭で伝えています。</p>	
<p>A-1-(2)-④ 【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p>&lt;コメント&gt; 子どもたちが主体的に遊べるよう、意見を取り入れています。幼児クラスでは空き箱などを使った廃材遊びを行なう等、子ども達が自由に想像できるような遊びを行っています。また、スライムづくりや色水遊び、絵の具や大きな紙を使って感触遊びも取り入れています。園庭もあるので走り回ったり遊具で遊ぶ等、身体を伸び伸び動かしてじっくりと遊ぶこともできます。また、子ども達の意見を取り入れたお店屋さんごっこを全園児で行いました。絵本の読み聞かせに力を入れています。毎日1～2冊は必ず読むようにしており、子ども達が自由に絵本を選べるようにホールや各クラスに用意しています。おじいちゃん・おばあちゃんデーを設け、折り紙やこまで遊んだり、花などを植える機会があり、世代交流が経験できるような取組をしています。</p>	
<p>A-1-(2)-⑤ 【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>

<コメント>

乳児保育において、子ども一人ひとりの成長発達を把握するため、個別の指導計画を立て日頃の保育に反映されています。職員室が一番近い部屋になっている等の配慮もされています。0才児は発達が著しいので、クラス単位だけでなく発達別で過ごす等の工夫もされており、一人ひとりにあった丁寧な保育を心掛けています。部屋には畳スペースが設けられているので、落ち着いて過ごせるようになっています。保護者とのやり取りは連絡帳や口頭で一日の様子や食事、排せつ、体調等について記載したり、口頭でも伝えるなど、情報を共有しています。

A-1-(2)-⑥  
【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

1. 2才児クラスも個別の指導計画を立て、日々の保育に反映しています。常に子どもが手に届きそうなところに危険なものがないか意識し、安全に過ごせるように配慮されています。園庭遊びや散歩に出掛け、探索活動をしたり身体を動かして遊んでいます。異年齢とも一緒に散歩に出掛け、年上児からの関わりを通して日々の成長に繋げています。また、年下児との関わり、優しく接することや譲り合えるような働きかけをしています。昼寝の際に年長児が寝かしつけをしてくれたりと交流が取られています。保護者とは、連絡帳や口頭で一日の様子や食事、排せつ、体調、家庭状況等について情報交換をし、連携を取っています。

A-1-(2)-⑦  
【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児以上の保育については、基本的な生活習慣を身に付け、自分で行うように働きかけています。制作活動を行ったり、園庭で遊んだりしています。また、散歩で公園に出掛けて身体を動かして遊んだり、探索活動や自然物に触れて遊んでいます。行事も保育者がすべて考えるのではなく、小さいクラスは馴染みのあるものから取り入れ、大きいクラスは子どもからの意見を取り入れるような取組をしています。園での様子は、連絡帳や写真を撮ってコメントを入れたものを掲示して保護者へ伝えていきます。写真の業者に運動会やお遊戯会、卒園式、遠足などの様子も取ってもらい、写真販売をしています。

A-1-(2)-⑧  
【A9】 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

市の療育センターの方に来園してもらったり、市の研修に参加して気になる子どもの保育について必要な知識や情報を得る等の取組をしています。保護者との連携を大切にされており、連絡帳にその日の様子を記入したり、迎えの際に子どもの様子を口頭で伝え、必要に応じて市の療育センターや病院に繋がっています。子ども同士の関わりに配慮し、共に成長ができるように保育士を配置基準より多く配置されています。個別指導計画書を作成し、発達や興味に合わせて無理なく参加できるようにしています。

A-1-(2)-⑨  
【A10】 それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

朝夕の時間帯は異年齢で過ごすことがあるため、子ども同士の関わりに配慮することやゆったりと過ごすことができる環境を整えています。子どもの様子については、視診したり保護者から様子を聞き取り、朝礼で保育士間の引継ぎや情報共有をしっかり行うことでクラス担任に関わらず、全職員が子どもの状況を把握しています。保育のため朝礼に参加できない保育士は、参加した保育士から伝達しています。迎えの際、遅番の保育士が対応するので各クラスの伝達ファイルを活用して保育士間の引継ぎを適正に行うことで、伝え忘れがないように工夫しています。

A-1-(2)-⑩  
【A11】 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

指導計画の中に小学校の連携や就学に関連する事項が記載されているので、それに基づいた保育が行われています。コロナの影響で小学校訪問ができない為、小学校生活を想像できる機会がなくなったが、小学校から写真を撮って持ってきてくれる等、近隣の小学校とは連携は取れています。保育園では散歩を通して小学校まで出掛け、雰囲気だけでも感じられるように工夫しています。また、就学準備としてはマスクを必ずつける、時間を意識して行動する、登園準備を自分で行う、自分の荷物は自分で持つよう取組んでいます。保育所児童保育要録は担当保育士が作成し、園長が確認、子どもの就学先に提出しています。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①  
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づいて一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握されています。毎朝、登園時に視診と保護者に健康状態を聞きとり、職員間で情報共有しています。また、年間保健計画を立て、それに基づいて子どもたちの健康管理を行っています。既往歴や予防接種の状況については保護者から情報をもらい、健康台帳に記載されています。乳幼児突然死症候群（SIDS）については、保護者へ園だよりや保健ニュースで伝えていきます。その他の取り組みとして、0才児は5分、1・2歳児は15分、3～5歳児は30分ごとに睡眠状態を確認しています。0才児に関しては、午睡チェックセンサーを併用しています。

【A13】 A-1-(3)-②  
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

嘱託医による年2回の健康診断と年1回の歯科健診、3～5歳児は年1回尿検査を行い、健康診断結果は健康台帳に記載しています。身長測定は毎月行い、シール帳の健康記録の欄に記入して保護者へ伝えていきます。そのほかの取り組みとして、6月に歯磨き指導を行っています。ペープサートや歯の模型を使い、主任と保育士が歯磨き指導を行っています。コロナが流行してからは、誕生日会の時に劇やペープサートを使って子どもたちに伝えるような取組をしています。給食後に歯磨きを行っていましたが、現在は口うがいに変更して感染予防に努めています。

【A14】 A-1-(3)-③  
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っています。

a

<コメント>

アレルギーのある子どもについては、保育所におけるアレルギー対応ガイドラインをもとに、子どもの状態に応じて対応されています。食物アレルギーのある子どもは医師の診断を受け「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と「アレルギー除去確認書」を提出してもらい、栄養士と担任と保護者の三者面談を行い、除去食を提供しています。除去にあたっては、専用トレイと食器、名札を使用し、クラス担任が調理室まで取りに行き、栄養士と除去したものを確認し、その後園長とも確認後に、配膳しています。着席の場所、職員の位置などを十分に検討し、誤食防止に努めています。園での対応で難しい場合は、お弁当を持参してもらっています。

A-1-(4) 食事

第三者評価結果

【A15】 A-1-(4)-①  
食事を楽しむことができるよう工夫をしている。

a

<コメント>

食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組んでいます。今年度は全学年野菜を育て、収穫ができると給食で提供してもらって食べています。子どもによって個人差があるので、食べる量や好き嫌いを把握して事前に食べられる適量に調節し、食べられたらお代わりをする工夫をされています。主食も各家庭から持参ではなく園提供になっているので、温かい給食が提供されています。3～5歳児は子どもが盛り付けを行っているので、栄養士と調理の職員が協力してクラスを回って盛り付けを手伝っています。年に2回、栄養士による食育を実施し、食に関心を持つ機会があります。毎日、給食のサンプルを展示し、毎月献立表を保護者へ配布しています。

【A16】 A-1-(4)-②  
子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

a

<コメント>

給食の調理は給食業者に委託しています。食材に、季節の旬の野菜を取り入れたり、行事食では七夕にはそうめん汁の中に人参を星形に切ったものが入っていたりと、子どもたちが楽しく食事ができるような工夫がされています。年末には年越しうどんの提供や、各クラスからのリクエストメニューがあります。毎日保育士が検食簿を記載し、栄養士が残食を記録しています。また、毎月給食会議を開いて子どもの喫食状況について話し合ったり、栄養士が各クラスを回り、食事の様子や子どもたちの話を聞く機会が設けられています。保護者には連絡帳や口頭で伝え、情報共有されています。衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に行っています。

## A-2 子育て支援

### A-2-(1) 家庭と緊密な連携

第三者評価結果

【A17】 A-2-(1)-①  
子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。

a

<コメント>

全学年連絡帳を通して、園での様子や睡眠、排せつ、食事について記載したり、家庭での様子も記載してもらい、情報交換を行っています。コロナ以前は担任と迎えの際に口頭でその日の様子を伝え合う機会がありましたが、コロナ対応として玄関で担任以外の職員も保護者へ引き渡しています。日々の子どもの様子が分かるように活動中の様子を写真に撮り、保護者が分かりやすいようにコメントを添えたものを玄関に掲示しています。コロナが流行する前は、5歳児は保育参観がありました。保護者アンケートを行い、できるだけ保護者の要望に応えるよう取り組んでいます。

### A-2-(2) 保護者等の支援

第三者評価結果

【A18】 A-2-(2)-①  
保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。

b

<コメント>

保護者との信頼関係が築けるよう、朝の受け入れ時や夕方の引き渡す際に挨拶やコミュニケーションを図っています。毎日の朝礼を通し、子どもの様子の情報交換を行っていますので、クラス担任だけでなく全職員が子どもの様子や対応方法などの情報共有をしています。コロナ対応として玄関での引き渡しになっているので、保護者への伝達は各クラスの伝達事項を用いて対応しています。主に相談があった場合、担任保育士が対応していますが、必要に応じて園長や主任が対応しています。  
【期待事項】保護者が安心して相談しやすい環境作りに配慮していますが、保護者側としては言い出しにくいという意見もありました。複数の相談方法を分かりやすく伝えるなど、さらなる取組に期待します。

【A19】 A-2-(2)-②  
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

b

<コメント>

虐待等権利侵害の兆候を見逃さないよう、朝の受け入れ時に子どもの表情や着替えの時に観察して早期発見・早期対応に努めています。虐待の恐れがある家庭とは送迎時のコミュニケーションを大切に、保護者の変化に注意したり、子どもの変化に十分な配慮をしています。虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合には園長に伝え、写真を撮るなどの対応をしています。  
【期待事項】児童相談所や厚木市家庭相談課とは連携が取れていますが、虐待等権利侵害を発見した場合の対応等のマニュアルの整備や、マニュアルに基づく職員研修については整備中なので、今後に期待しています。

### A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

【A20】 A-3-(1)-①  
保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

b

<コメント>

園では毎月、クラスごとに月間指導計画と週日案を立て、毎日、保育内容の自己評価を行い保育日誌に記載しています。月末には月の自己評価を行い、担任同士で疑問点や改善点などを意見交換し、次月へにつなげています。0～2歳児は毎月個別計画を立てており、子どもの様子や保育士のかかわりについて振り返りを記載し、それを基に次月へ反映されています。年間指導計画については年度末に自己評価を行っています。職員の自己評価は年2回行っており、園長と面談をしています。  
【期待事項】全体としての結果や他の職員からどのような意見が出たのかが分からないので、今後は職員全体の意見をまとめて話し合うなどの機会を通して、保育の改善や専門性の向上につなげることを期待します。